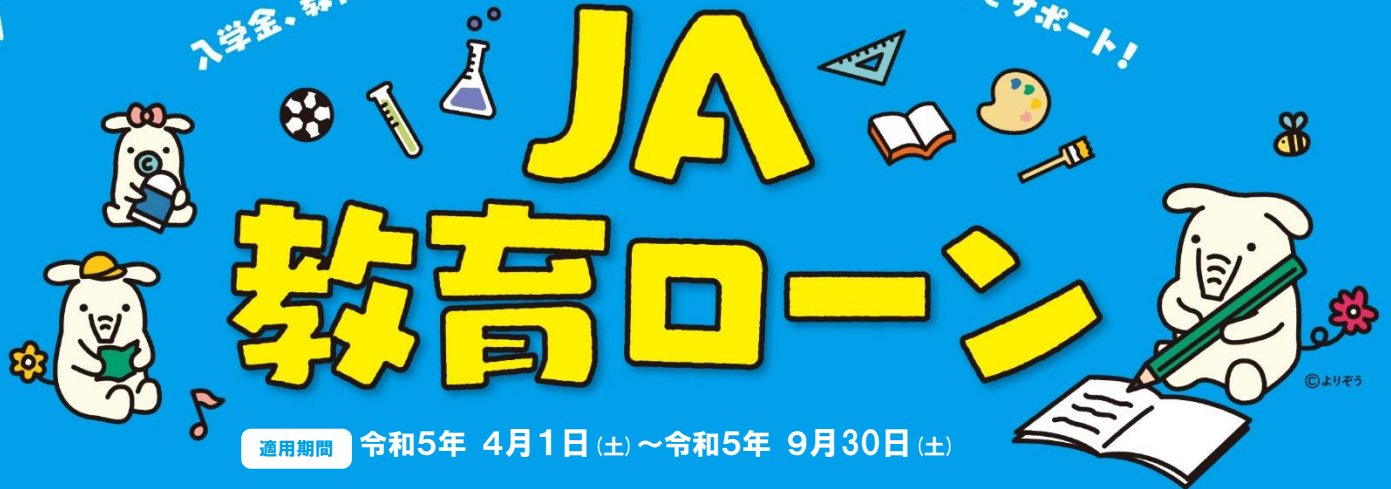


入学金、教材費、仕送りなど。卒業までに必要な教育資金をサポート!



適用期間 令和5年 4月1日(土)～令和5年 9月30日(土)

証書貸付型

固定
金利

年 **1.8** %

※別途保証料(年0.80%・年1.15%)

お借入金額 > **700** 万円以内 お借入期間 > 最長 **15** 年

※9大疾病補償付教育ローンは、証書貸付型のみのお取扱いとなります。

Point

- ① 必要な額を
まとめてお借入
- ② お得な金利で
毎月定額返済



カード型

変動
金利

年 **3.45** %

※保証料込み

お借入金額 > **500** 万円以内 お借入期間 > 最長 **14** 年

Point

- ① ATMから
かんたんお借入
- ② ATMから
繰上返済OK

●金融情勢等が変動した場合は、期間中でも金利を見直しさせていただく場合があります。●変動金利型のお借入れ後の利率は、基準金利の変動(年2回)によって変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。●ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。●ご返済の滞りなどが生じている場合には、引下げ後金利の適用を中止し、店頭金利に引き上げさせていただく場合があります。※詳しくは裏面の商品概要をご覧ください。

心配なのは
住宅ローン
だけじゃない!



JA
9大疾病

補償付 小口ローン

月々約300円*の負担で安心をプラス!

※借入金額130万円、借入期間4年、元利均等返済、金利年1.8%の場合に9大疾病補償付団体信用生命共済を付与(金利上乗せ0.5%)した場合の毎月返済額の増加額(概算)

インターネットからの仮審査も可能!

HPにアクセス ▶ 仮申込み
仮申込み ▶ 仮申込みの
諸否結果を
JAからご連絡
JA窓口で ▶ 正式な
手続き



「JAバンクとのお取引は初めて」というお客様もお気軽ににご相談ください!

●詳しくはお近くのJA窓口またはJAバンク広島ホームページでご確認ください。

- | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| □ 佐伯中央地域本部 TEL 0829-39-3213 | □ 広島中央地域本部 TEL 082-422-2179 | □ 広島北部地域本部 TEL 0826-42-0644 |
| □ 安芸地域本部 TEL 082-822-6212 | □ 芸南地域本部 TEL 0846-45-1241 | □ 三次地域本部 TEL 0824-63-9923 |
| □ 呉地域本部 TEL 0823-25-1229 | □ 三原地域本部 TEL 0848-63-3436 | □ 庄原地域本部 TEL 0824-72-5685 |

<https://www.jabankhiroshima.or.jp/>

JAバンク広島

検索

JAバンク広島

令和5年4月1日(土)現在

JA教育ローン 商品概要

商品名	教育ローン(証書貸付型)	カード型教育ローン
ご利用 いただける方	●以下の①～⑧すべての条件を満たす方 ①組合員または組合員となる資格を有する方。 ②お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終返済時の年齢が満76歳未満の方。なお、団体信用生命共済等へ加入される方は、加入上限年齢を満たす必要がございます。 ③原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。 ④給与所得者は、勤続年数が1年以上の方。自営業者は営業年数が3年以上の方。 ⑤教育施設(修業年限が6か月以上(外国の教育施設は3か月以上)で、中学校卒業以上の者を対象とする以下の教育施設a～dとします。)に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ⑥生活の本拠が定まっている方。 ⑦当JAが指定する保証機関(広島県農業信用基金協会)の保証が受けられる方。 ⑧その他当JAが定める条件を満たしている方。	●以下の①～⑧すべての条件を満たす方 ①組合員または組合員となる資格を有する方。 ②お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終返済時の年齢が満65歳未満の方。 ③原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方。 ④原則として、勤続年数が1年以上の方。 ⑤教育施設(修業年限が6か月以上(外国の教育施設は3か月以上)で、中学校卒業以上の者を対象とする以下の教育施設a～dとします。)に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ⑥生活の本拠が定まっている方。 ⑦当JAが指定する保証機関(広島県農業信用基金協会)の保証が受けられる方。 ⑧その他当JAが定める条件を満たしている方。
	a 大学、大学院(法科大学院など専門職大学院を含む)、短期大学 b 専修学校、各種学校(予備校、デザイン学校など) c 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部 d その他職業能力開発校などの教育施設	
お使いみち	●就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2か月以内にお支払済みの資金を含む)とし、資金使途の確認可能なものとします。 ①入学時の学校納付金、受験費用、その他入学時に必要な資金。 ②在学中の学校納付金、教科書代等、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費。 ③海外への留学およびホームステイにかかる費用。 ④他金融機関からの教育ローンの借換資金。 ⑤本ローンのお借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、保証料)。	●就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2か月前までに支払済みとなったご資金を含みます。) ①入学時の学校納付金、受験費用、その他入学時に必要な資金。 ②在学中の学校納付金、教科書代等、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費。 ③海外への留学およびホームステイにかかる費用。
お借入金額	●10万円以上700万円以内(1万円単位) ※所要金額の範囲内とします。また、留学・ホームステイは100万円以内となります。	●500万円以内(10万円単位) ※所要金額の範囲内とします。
お借入期間	●原則として据置期間を含め最長15年(在学期間+9年)以内とします。 ※据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。なお、据置期間中は利息のみをお支払いいただきます。	●当座貸越利用期間は、貸付対象ご子弟の卒業予定年月の末日までとし、最長7年とします。 ●当座貸越利用期間終了後、証書貸付型に切替える場合は最長7年以内(据置期間を含みます。))とします。なお、据置期間は、証書貸付型への切替後1か月以内とします。 ●当座貸越利用期間終了後、証書貸付型に切替えない場合は「返済方法」に記載する「証書貸付型への切替による約定期(任意)返済」により完済した月の末日までとします。
金利タイプ	●固定金利型 ※ただし、保証料のお支払方法を分割払いとした場合、保証料率(年0.80%、年1.15%のいずれか)を上乗せした金利を適用させていただきます。	●変動金利型 ※お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定期返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ※お借入利率には年0.80%の保証料を含みます。
ご返済方法	●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、次のいずれかをご選択いただけます。 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式(毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です。)	●就学期間は当座貸越とします。 利息(保証料を含む)をお支払いいただき、元金の返済は任意とします。 ●就学期間終了後は以下のとおりとします。 【証書貸付型への切替による分割返済】 元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、ボーナス併用返済方式(毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です)のいずれかをご選択いただけます。 【証書貸付型への切替による約定期(任意)返済】 ＜約定期返済＞ 毎月25日(休日の場合は翌営業日)を約定期返済日とし、契約金額(借入総額)に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的な返済額は下表のとおりです。 ＜任意返済＞ 右記表による毎月の約定期返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金(ご返済)いただくことも可能です。ただし、随時ご入金(ご返済)いただきますしても毎月のご返済(約定期返済)をされたことにはなりませんので、次回の約定期返済日に返済用貯金口座から約定期返済額の引落しが行われます。
担保・保証	●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として担保・保証人は不要です。 ●保証料のお支払いについては、一括前払いまたは分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い:お借入時に一括して保証料(年0.80%、年1.15%のいずれか)をお支払いいただきます。 ②分割払い:お借入いただく金利に保証料(年0.80%、年1.15%のいずれか)を上乗せしてお支払いいただきます。	●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として担保・保証人は不要です。
	●お申込みに際しては、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿い兼ねる場合もございますのであらかじめご了承ください。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。 ●別途印紙税が必要となります。 ●詳細につきましては、店頭「説明書」をご用意しております。 ●店頭にて返済額の試算を承っております。	●お申込みに際しては、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿い兼ねる場合もございますのであらかじめご了承ください。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。 ●別途印紙税が必要となります。 ●カードの再発行を行う場合、別途再発行手数料が必要となります。 ●詳細につきましては、店頭「説明書」をご用意しております。 ●店頭にて返済額の試算を承っております。
その他		

共済・保険

※カード型教育ローンは対象外です。

- 加入上限年齢の範囲内であれば、お借入利率に一定の利率を上乗せしていただくことで右表記載の団体信用生命共済・団体特定疾病債務補償保険へご加入いただけます。
- 9大疾病補償保険について

死亡・後遺障害保障(死亡・後遺障害保障は団体信用生命共済における保障となります。))に加え、以下の条件に該当した場合、本ローン残高が全額返済されます。※ローン残高が0円となるには所定の条件があります。

所定の条件に該当したら

1 がん 2 急性心筋梗塞 3 脳卒中

就業不能状態が365日以上継続したら

4 高血圧症 5 慢性腎不全 6 慢性肺炎 7 肝硬変 8 糖尿病 9 ウイルス肝炎

【ご加入について】 ○加入可能な加入時の年齢範囲は、18歳から50歳までとなります。○健康状態を「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書告知書」で告知していただきます。告知の内容や共済火災海上保険株式会社で保有する情報等によって、ご加入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。○保険対象期間の開始時は、資金受取時(資金を分割して受け取る場合には、初回資金受取時)となります。また、保険対象期間の終了日は「団体債務を完済した日」となります。詳しくは、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。※ご加入にあたっては、団体特定疾病債務補償保険に関する「重要事項のご説明」を必ずお読みいただき、お申込みくださいますようお願いいたします。※9大疾病補償保険(団体特定疾病債務補償保険)は、農林中央金庫を保険契約者、共済火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAとローンの金銭消費貸借契約を締結するローン債務者を被保険者とする保険(団体契約)であり、共済ではありません。

団体信用生命共済名	加入上限年齢	上乗せ利率
団体信用生命共済(特約なし)	～65歳	年0.2%
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	～50歳	年0.3%
長期継続入院特約付団体信用生命共済	～65歳	年0.4%
団体信用生命共済+9大疾病補償保険	～50歳	年0.5%

お申込み時に ご用意いただくもの

- 運転免許証または健康保険証、住民票記載事項証明書または住民票(借入申込者と申込資金の就学対象者の関係が確認できるもの)●印鑑●所得を証明する書類(源泉徴収票、課税合帳記載事項証明書など)●合格通知書または在学証明書(国内就学子弟のとき)●合格証または入学許可証(海外への留学子弟のとき)●ホームステイの証明書、国内の在学証明書(海外へのホームステイ子弟のとき)が必要となります。●なお、その他ご用意いただく書類が必要な場合がございます。

令和5年4月1日(土)現在

- 詳しくはお近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。